

既存ダム活用の検討内容

1. 水道事業の現況

	兵庫県水道用水供給事業	神戸市水道事業	西宮市水道事業	備 考
目標年次	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	
認可年月日	平成 17 年 1 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 4 月	
給水対象	17 市 6 町 1 企業団	神戸市全域	西宮市全域	
計画給水量 万 m ³ /日	75.07	68.00	20.57(北部水道 2.27)	一日最大給水量
参 考 実績給水量 (H18 年度実績) 万 m ³ /日	37.20	63.61	17.65(1.74)	上段:一日最大給水量
	26.32	54.88	15.80(1.53)	下段:一日平均給水量

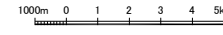
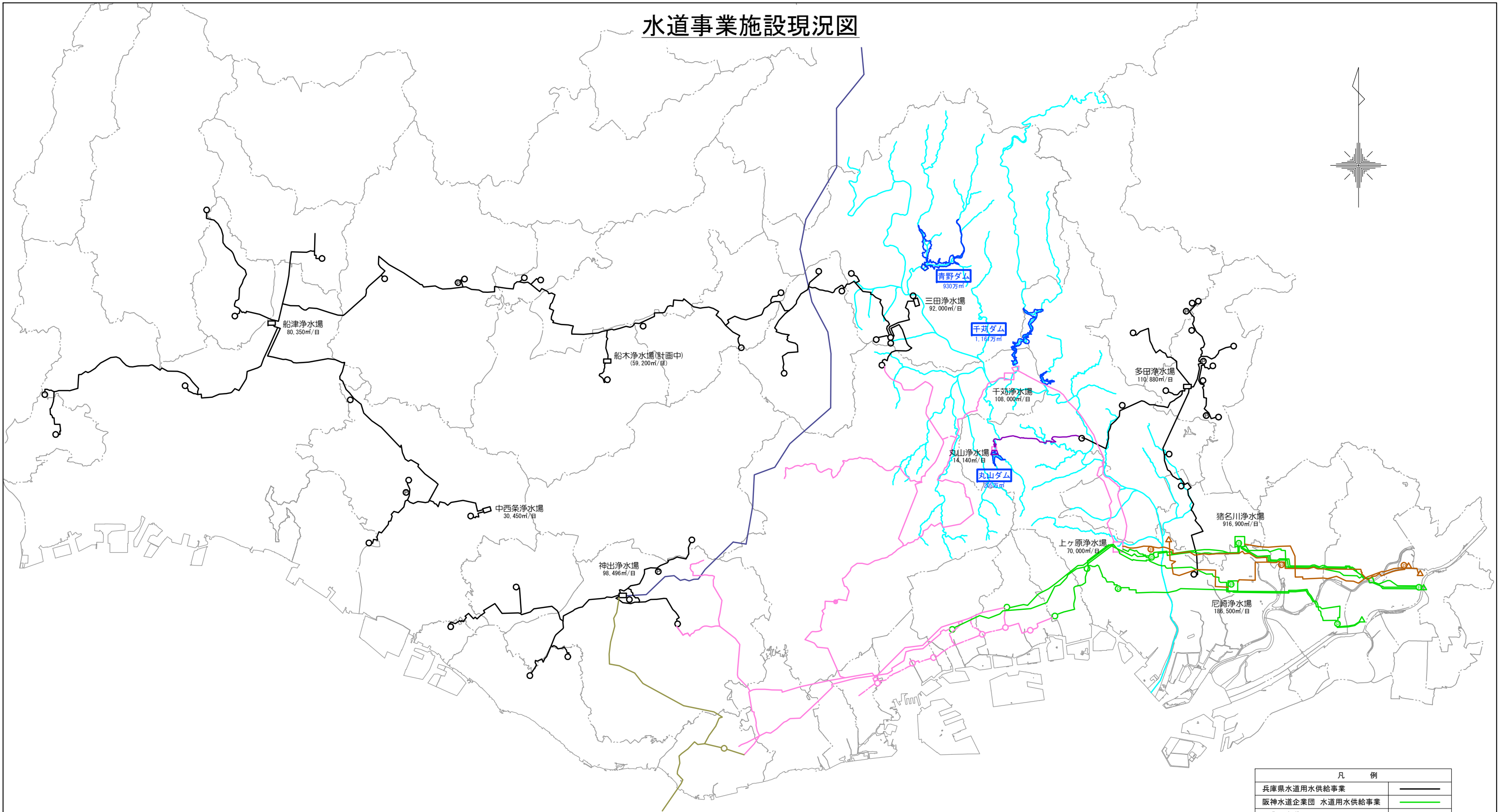
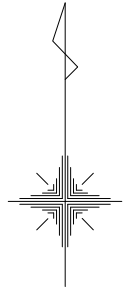
2. 各ダムを水源とする浄水場の現況

	青野ダム	千苺ダム		丸山ダム	備 考
水源量 万 m ³ /日	9.2	12.2		2.5	
浄水場	三田浄水場	千苺浄水場	上ヶ原浄水場	丸山浄水場	
現況浄水能力 万 m ³ /日	9.2	10.8	7.0	1.414	
参 考 実績給水量 (H18 年度実績) 万 m ³ /日	6.5 5.8 (H27 年度需要見込み 8.46)	10.0 8.0		0.62 0.30	上段:一日最大給水量 下段:一日平均給水量
	近年の渇水状況	①三田浄水場では、これまで取水制限の実績はない。	①千苺浄水場では平成 6 年の渇水時に、武庫川から緊急直接取水によって断水を回避した。 ②平成 15 年・16 年の阪神水道導水管漏水事故時には、上ヶ原浄水場への送水を増量し、市街地への供給量を確保した。	①丸山ダムでは平成 6 年の渇水時に貯水率 1%を下回り、取水制限を行った。 ②平成 6 年 12 月より県水からの受水を開始した。	

3. 既ダム活用協議会の検討状況

	青野ダム	丸山ダム	千苺ダム
1 現状運用での治水活用 【今後の主な検討・調整】 ① ダムの施設管理に係る調整 ② ダムの施設改造に係る検討 ③ 補償内容の調整		常時満水位から <u>1~1.5m</u> 水位を下 げている。 (治水転用量：22~37万 m3 程度) 	洪水期に常時満水位から <u>1.5m</u> 水位 を下げている。 (治水転用量：167万 m3 程度)
2 代替水源を考慮した治水活用 【今後の主な検討・調整】 ① 治水転用量の検討 (代替水源に係る検討) ② ダムの施設管理に係る調整 ③ ダムの施設改造に係る検討 ④ 補償内容の調整 ⑤ 水質・環境への影響調査	治水活用により減少する水量を代替 水源からの送水で補給する。 (治水転用量：検討中) (例) 代替水源 三田浄水場 	治水活用により減少する水量を代替 水源からの送水で補給する。 (治水転用量：検討中) (例) 代替水源 丸山浄水場 	治水活用により減少する水量を代替 水源からの送水で補給する。 (治水転用量：検討中) (例) 代替水源 浄水場 (千苺・上ヶ原)
3 現状水需給を考慮した治水活用 【今後の主な検討・調整】 ① 水需給・水融通を考慮した治水転用 量の検討	(治水転用量：検討中)	(治水転用量：検討中)	(治水転用量：検討中)

水道事業施設現況図



凡 例	
兵庫県水道用水供給事業	— (Black line)
阪神水道企業団 水道用水供給事業	— (Green line)
工業用水道	— (Orange line)
東播用水路	— (Blue line)
神戸市水道事業	— (Pink line)
西宮市水道事業	— (Purple line)
淡路広域水道事業団	— (Yellow line)
ダム	▽ (Dam symbol)
供給点	○ (Supply point symbol)
ポンプ場	⊙ (Pump station symbol)
浄水場	⊕ (Water treatment plant symbol)
取水点	△ (Intake point symbol)
	現況浄水能力 (Current water treatment capacity)